

## 平成24年度第1回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成24年8月27日（月） 午後1時30分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室

### 3〔出席者〕

委 員：代田義勝、林義人、長野悦子、松田照美、岩下道子、吉村潤子、  
大野順子、林千代子

事務局：中嶋教育部長、舟橋教育部次長、羽飼館長 他

### 〔欠席者〕

委 員：松井幸子

### 4 議 題

- (1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの推進状況（平成23年度事業実績）  
について
- (2) 市民意向調査（案）の検討について
- (3) 今後の取組みについて

### 5 審議会概要

#### 開会・あいさつ

#### 〔事務局〕

本日は、男女共同参画審議会にご出席くださいますようお願いいたします。  
ただいまから平成24年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催します。

本日の欠席者は松井委員。また、加藤委員について、平成24年3月31日をもって辞退されましたので、報告いたします。

傍聴者はありません。本日の会議は公開とし、情報コーナーに公開させていただきます。

後ほど説明させていただきますが、小牧市男女共同参画基本計画の変更を平成25年度に予定しております。従いまして、はじめに審議会委員のみなさまへ小牧市男女共同参画条例第15条の規定に基づく男女共同参画基本計画の策定について、教育部長より申し上げます。

—諮問—

#### 〔事務局〕

本日は、教育長の出席を予定しておりましたが、急遽所用が入りまして教育部長より諮問をさせていただきました。

教育部長よりあいさつを申し上げます。

#### 〔教育部長〕

ただいま羽飼館長より報告がありましたとおり、教育長はこの会議に出席予定でしたが、午前中に急な公務が入りまして、代わりにあいさつを申し上げます。

本日は本当にお忙しい中、また残暑厳しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから男女共同参画推進について、ご指導ご協力いただきまして厚くお礼を申し上げます。ただいま諮問をさせていただきましたとおり、現在の小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ（以下、ハーモニーⅡ）が25年度末で計画期間が終了するということで第3次の計画策定をお願いいたしました。この審議会で

活発な議論をしていただきまして、基本方針をお示しいただきたいと思います。

本日は、現在のハーモニーⅡの進捗状況と第3次小牧市男女共同参画基本計画策定に向けての市民意向調査、あるいは今後の取組みのことが議題にあがっております。

小牧市の男女共同参画推進のため、忌憚のないご意見を頂戴いただければありがたいと考えております。

〔事務局〕

代田会長にごあいさつをお願いします。

〔会長〕

教育部長よりお話がありましたとおり、来年度25年度をもって、現ハーモニーⅡの計画期間が終了します。来年度中に新プランの策定を行うに先立って、市民意向調査を実施しなければなりません。今日は、意向調査の柱立てについて議論していきたいと考えております。

〔事務局〕

遅くなりましたが、事務局側の職員を紹介させていただきます。(職員紹介)

それでは議題に移ります。代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会長〕

議題(1)ハーモニーⅡの推進状況について、平成23年度の推進状況については事前に資料を確認していただいていると思います。

事務局に説明をお願いします。

〔事務局〕

議題に入らせていただく前に小牧市男女共同参画基本計画の経緯を説明させていただきます。平成6年小牧市女性問題懇話会の規定におきまして、平成15年を目標年度とした市の最初の計画である小牧市女性行動計画ハーモニーを策定し、平成7年には市民を対象に男女平等に関する意識調査を実施すると共に、男女共同参画型社会の形成に向けて女性の学習の振興を図るため、小牧市まなび創造館女性センターを開設しました。平成15年4月には、男女共同参画を推進するための基本的な考え方を定めた小牧市男女共同参画条例を制定、これにともない従来の小牧市男女共同参画推進懇話会を廃止して、この小牧市男女共同参画審議会を設置しております。そして、平成16年3月に小牧市男女共同参画条例を条例8条に基づきまして、ハーモニーⅡを策定しました。この計画は平成16年度を初年度とし、平成25年度を目標年度とする10ヶ年計画となっております。従いまして、平成25年度がハーモニーⅡの変更する時期となっております。以上、経緯等を説明させていただきました。

それでは、議題1の平成23年度ハーモニーⅡの推進状況について説明をさせていただきます。こちらのご質問に対しては担当課の確認の上、後日回答とさせていただきます。

〔会長〕

平成23年度の推進状況について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

〔委員〕

小牧市の市職員の女性登用率について、ずいぶん前に女性職員が次長級職に1名配置され、これからきっと増えるだろうと期待がありましたが、変化がありません。また、課長級の方が次長になってくれるのを望んでいるのですが、その課長級の職員数も変わりません。将来的にどのような展望をお持ちで取り組まれていますか？

〔教育部長〕

女性登用を意識して動いてきていますが、もう少し時間が必要だと思います。課長補佐、係長級においては、有能な女性が育ってきていますので少しずつ上がってくるのではないかと考えております。

〔委員〕

この質問は、5年前からいつもしている質問です。回答も同じで、過去をさかのぼってみても比率に変化はありません。係長級の職員は意識、モチベーションも高いとのことですが、この方たちが着実に課長級次長級に上がってこられるようにするには、市役所の中の全体の雰囲気や、小牧市の職員の取り組みに対する考え方について、今までとは違う意識をもって取り組んでいってほしいです。そして、女性登用が確実に伸びることを楽しみにしています。

〔会長〕

職員全体の女性の割合が30%となると、女性の登用も30%が望ましいと考えられます。現状では課長級が5%、係長級が15%となっております。

〔委員〕

審議会等で女性の登用率がでていますが、それは当て職であるものも含まれているのでしょうか。また、公募でない女性登用の割合の人数は何人でしょうか。

〔事務局〕

審議会等での女性登用率についてですが、あて職が含まれた数字となっております。公募でない女性登用の割合の人数については、後日調査してご報告させていただきます。なお、女性の登用においては、女性人材バンクを通して推薦させていただいております。

〔会長〕

グラフを見る限り、審議会の女性登用は28%とあり、平成25年度の目標35%には及ばないものの増えてきています。問題は行政委員なのですが、下がっています。理由は先ほど館長が報告されたとおりです。当て職であっても、女性の登用に繋がれば、それはいいことだと思います。

〔委員〕

当て職で女性登用を上げることが手っ取り早いからといって、公募の枠を少なくするというのは問題だと考えます。公募委員の方はやる気のある方も多いのでその枠を広げたほうがよりよい委員会になると思います。

〔委員〕

現在の待機児童の数は何人ですか？

〔事務局〕

現在は0名です。

〔委員〕

7月より20名拡大とあり、とてもよいことだと思います。待機児童は空きがあるくらい余裕をもった体制になっているという理解でよろしいですね。

〔委員〕

労働時間の短縮と育児休暇の取得について、セミナーやリーフレット、HPでの啓発とありますが、どのように、取得されているか事業所などに確認してほしいです。

〔事務局〕

担当課の確認の上、後日ご報告させていただきます。

〔委員〕

商工観光課の担当の方は、いろいろな事業所に短時間勤務が可能となるような制度を作してほしいというPRをされていると思いますが、実際には、事業所の就業規則にかかわることなので、就業規則を変えないと取り入れられません。事業所に対して、就業規則に短時間勤務を組み入れたかどうかのチェックシートを作成してほしいです。

〔会長〕

前回の審議会の中でもお話をさせていただいたのですが、商工観光課主催で、小牧市の男女平等の事業所を紹介し、関心がある事業所に対して、「そんなに大変なことではないですよ」と説明してもらったほうがわかりやすいと思います。もう一步の踏み込みがありません。そして、先回の審議会で検討しますといわれましたが、今回の実績を見るとやっていません。

〔委員〕

取り入れた事業所を紹介することは、事業所のイメージアップにもつながるのでとてもいいことだと思います。

〔委員〕

小牧市男女共同参画審議会ではいろんな提案がされて、小牧市の男女共同参画がとても変化したという認識があります。自分が移り住んだ30年前を考えると、審議会等の女性登用も35%という高い目標には届かないものの28%という数字を達成しましたし、待機児童も0名であるそうです。これをさらに良くしていこうと考えると、平等教育という捉え方では進まないと考えます。いままでの平等教育というのは、女性は差別されていたけど、そんなことはない男性も女性も一緒であるという、一番下だった女性にそんなことはないというとらえ方をされています。平等教育という認識を変えた教育を希望します。

具体的にいうと、若者に自己責任という考えを教育してほしいです。男性も女性も徹底した自己責任を教育していただくことで、女性が子どもを産んだことによって、男性よりハンディがあり少々昇格が遅れても仕方がないと感じることや、向上意欲を持つ女性が、課長級もしくは係長止まりでいいわ、と考えてしまうこともなくなると思います。これは日本中が抱える問題です。これを小牧市に求めるのは大変だと思います。でも、小牧市はここまでやれたので、もう一步踏み込んだ意識改革と教育をお願いしたい。

〔教育部長〕

教育長がいつもおっしゃられています。二十歳すぎたら、自分の力で食べていけるように育てる。学校における教育はそういう心構えで教師が児童生徒に接するのはあるかと思いますが、具体的な取り組みの中でどうするかというと難しいところがあり、考え方というものを学校教育の中で刷り込むということについても抵抗があります。この辺りはどうしたらいいか迷うところです。また、学校側から親御さんたちを変えていくのはとても難しいことでもあります。

〔委員〕

今の小学生の親世代の意識を変えていくには、子どもから刺激をしていく必要があります。一番影響を及ぼしやすいのが学校の先生だと私は思います。

〔委員〕

私も栄養指導で学校を訪れますが、親は変えられないので、これから育つ子どもたちにいい知識を与えたいと考えています。今の親世代自身も不安を持っているようにも感じます。

〔会長〕

キャリア教育が必要です。自立というのはとても大事なことなので、中学校、小学校という枠組みにとらわれず、教育の中に組み入れてほしいです。

〔委員〕

小学校は担任制と聞きます。担任の先生に対するウエイトが高いと感じます。

〔教育部長〕

小学校、中学校は定数が決まっています。また、中学校では一年目の先生は副担任になることがあります。小学校では、余裕がないというのも事実です。その中で、音楽や書道

といった一部の授業だけは別の先生が行う場合があります。実際、そこまでの人の手配は難しいです。

〔委員〕

私は九州の出身なのですが、小学生の頃、教科ごとに複数の先生がおり、好きな先生の授業を受けるという仕組みがありました。もう少し子どもがのびのびと成長し、そして、いい先生が評価される仕組みになるよう希望します。また、熱心な先生はたくさんいらっしゃるので小牧でモデルケースとしてあがればと思います。

〔委員〕

「学校における平等教育の推進」の項目の中で、「はばたけ未来へ」という冊子を配っているとあります。ウィメンズネットこまきで男女共同参画の川柳の募集を各小学校にもお願いしました。そのときに、小学校の先生に「はばたけ未来へ」について確認したところ、時間を割くのは1時間程度とのことでした。平成23年度の推進状況において、引き続き「はばたけ未来へ」を活用し学校における推進に努めるとありますが、配布しているだけで推進するというのではなく、もっと時間をかけて、児童生徒に男女共同参画の意識を植えつけていただきたいと思います。

〔事務局〕

全小学校5年生に「はばたけ未来へ」を配布しています。授業のなかでやっていただくことになると、働きかけることは可能ですが、具体的にどれだけ時間を取るといったお話はできません。

〔委員〕

「はばたけ未来へ」について、時間をとって、1時間でやるとか、2時間でやるといった問題ではなく、先生方に男女共同参画の意識をお持ちになって、児童生徒に接していただき、日常生活の中で男女共同参画の意識を推進する場を持つことが大事だと思います。

〔委員〕

この「はばたけ未来へ」は、男性と思う概念のところに女性を持ってきて、気づいてもらうことを意図して作成した記憶があります。今求められる平等教育からみても、このような表現について考える必要があると思います。

〔会長〕

次回の市民意向調査において、小中学生を対象とした調査を検討しています。調査を行った場合は、その調査結果を踏まえて、もうすこし興味がもてるように変えていけたらいいと思います。

〔委員〕

「高齢者や障がい者等の自立の支援」の項目の中で、ゆうゆう学級等の表記しかなく、元気な働ける高齢者のための標記がありません。少子高齢化の世の中で働く人も少ないの

で高齢者に頑張ってもらいたいと感じています。前期高齢者の方たちが本当に安心して働けるような場所について、文章に入れられないのでしょうか。高齢者が自信をもって働けるよう、小牧がモデルケースとして元気な高齢者は働こうという呼びかけをされていてはどうでしょうか。周囲から、高齢者が働いていることに対して「なぜ、その年齢で働くのか」という感覚があり、元気な高齢者は外で働いてもいいという声かけができていない状況にあると思います。逆に、定年になりシルバー人材センターに行っても60歳では若すぎて違和感を覚えることもあると聞きました。元気である経験のある方が、剪定とかではなく、技術のある仕事につけるようにしてください。高齢者が生きがいや充実感を得られる生活ができるようになってほしいです。

〔事務局〕

今、議題としてすすめさせていただいているのは、平成23年度のハーモニーⅡの推進状況であります。お話いただいた内容は、次回改定を予定しております、基本計画策定の方針として議論していただくようお願い申し上げます。

〔委員〕

子育て支援について、育児講座・親子講座などの実績が上がっていますが、男女別の参加数は把握されていますか。女性ばかりで、子育て支援といった事業がお母さんと子どものためだけでは、男女共同参画の視点から外れています。父親も子育て支援講座に参加できる環境が必要だと思います。

〔事務局〕

親子教室の参加者はほとんどが女性となっております。

〔委員〕

そのような実態であるからこそ、子育てに男女が関わるような事業内容の工夫が必要です。

〔事務局〕

時間帯などを考えて、父親も参加できる講座を企画していく必要があると思います。

〔会長〕

親子講座については、女性の参加が多いとのことですが、まなび創造館における事業においては、男性も増えてきているようにみえます。

〔委員〕

それは、リタイアされた男性ではありませんか。子育て世代の男性が参加し、男女平等の意識が子どもに伝わるようになればと思います。

〔委員〕

男性の方が子どもの集まりに入るとするのは勇気がいるようです。特にお母さんとお子

さんのグループに、お父さんとお子さんが入るのはハードルが高くなります。お父さんとお子さんだけのグループになると、とてもイキイキと参加されています。

〔委員〕

それらの現状を踏まえた上での企画が求められていると思います。

〔委員〕

次回の計画期間は何年間でしょうか。また、アンケートの人権の項目に、女性を蔑視するような質問があり、女性の人権という観点から女性を擁護する言葉が多いと感じました。男性の立場としての平等も、考えていかななくてはいけないと思います。

〔会長〕

計画期間としては、10年と考えています。

〔委員〕

次の基本計画に向けて、ご意見をおっしゃっていると思うのでお話をさせていただきます。私は市民意向調査案について、男性に対する差別という視点も必要ではないかとも思います。前回の意向調査の質問は選択肢が女性に偏っています。

〔会長〕

内容が議題（2）に含まれると思いますので、市民意向調査（案）の検討について進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

市民意向調査について、資料6～9について説明させていただきます。

— 説明：資料6～9 —

〔会長〕

意向調査について今後の進め方も含めましてお話をさせていただきたいと思います。まず、対象について、資料8-1にある通り、小牧市民、事業所、市内中学生・小学生を考えております。前回の調査では小中学生は含まず、市民、事業所、市職員を対象とした調査を実施しました。市民の調査をしないといけないし、事業所もワークライフバランスを考える上で重要となっていきますので必要です。市職員に対しては、調査をしても活用方法があまりないので省きました。国、あるいは県においても重点分野として「子どもにとっての男女共同参画」が出ております。先ほどの委員の皆さんのご意見にも、子どもに対する意識付けが重要だとありました。また、一度も調査対象としたことがないので、調査をしてみてもいいのではと考えました。この3つの対象を案として挙げさせていただいております。

具体的な市民意向調査の進め方について、今日、委員のみなさんのご意見をお伺いし、そちらを踏まえたうえで、調査票を委員で分担して作成しようと考えています。市民向け、事業所向け、小中学生向けとして3つのワーキンググループに分かれて、それぞれで案を



練っていただき、11月に予定しています次回の審議会にてグループでまとめた意見を、全体で議論し、調査票を作成していきたいと思います。

みなさんお忙しいことは重々承知していますが、よろしくお願いします。

〔委員〕

コンサルは入らないのですか。

〔事務局〕

コンサルは来年度より入る予定であります。調査票の質問については委員のみなさまに審議していただき、ご意見をいただきたいと思います。その意見をもってコンサルにあげ、最終的な調査票を作成する予定であります。初めからコンサルに任せると、質問自体がコンサルありきになってしまうので、質問項目については委員のみなさまに練っていただきたいと考えています。

〔会長〕

時系列で変化をみるために、同じような質問を入れる必要もありますし、国や県の計画にて示された新しい項目についても対応していく必要があります。また、質問数も大切で多すぎてもいけません。一般市民は30問、小中学生は20問で検討しています。大変ですけれども、委員で作成できればと思います。前回の調査票をベースとして、どれを残して、どれを新しいものにかえるのか等、議論していただいた上で年度内に作成していきたいと考えます。分析は、コンサルを入れて行っていきたいと考えています。いかがでしょうか。

〔委員〕

このアンケートを行うには相当の予算がかかります。それだけの費用を投入してちゃんと効果のあるものにするという責任がアンケートの設問を作った人間にはついてきます。次の10年の計画策定のベースとなるアンケートを11月まで、簡単にできるとは思えません。

〔委員〕

担当を今日決めていただければ、次回までに、自分またはグループの考えをまとめて会長に提出します。

自分の職場でもアンケートを取るのですが、無駄ということはありません。100%完璧というのありませんが、やらないよりはやったほうが良いと思います。

また、男女共同参画市民意向調査という言葉を見てももらえるだけでも、意味はあります。

〔会長〕

みなさんが難しいということになりますと、すべてコンサルに任せることになります。コンサルにたたき台を作ってもらい、それをこちらが審議するという形になるということです。今年度は予算がついていないのですよね。

〔事務局〕

今年度はついていません。

〔委員〕

来年度とおっしゃいましたが、今年度の審議会はあと何回を予定されていますか。

〔事務局〕

11月と2月の2回を予定しております。

〔委員〕

まずはこういう計画にしたいという合意が必要だと思います。合意があれば、大変なことではないと思います。

〔会長〕

小牧市独自に作成する質問については、我々でないと作れないと思います。

〔委員〕

審議会の委員のみなさんの熱意はとてもあると思います。

〔事務局〕

いろいろご意見をいただきまして難しいというのは、わかります。委員さんの意見を出していただき、また、国、県の動きを踏まえた質問、また小牧市独自の質問を入れて、質問内容を検討した上でコンサルにあげていきたいと思っております。

〔委員〕

前回の調査票を参考に、必要な質問とその理由を意見として提出し、また、新たな質問が必要であれば、その理由と次の計画を立てるときにこういうことで使いたいという各自の意見を書いて提出するというのは可能だと思います。

出てきた意見を事務局のほうで集約していただいて、次回ディスカッションできればいいと思います。

〔委員〕

調査票を作るにあたって、視点というのが必要になると思います。前回の調査票を拝見したところ、これらの調査票は先ほどご意見も出たように女性を引き上げるための男女平等という視点でつらぬかれて出来上がっています。その視点のままで、進めてしまっているのかという問題があります。10年経った中で、男女共同参画は女性だけの問題ではないという議論がなされ、国、県の施策の中で、男性にとっての男女共同参画という項目があげられています。ワークライフバランスを一つの例として、男性にとって男女共同参画がどう変化していったかということや、男女の視点からも調査票や計画を考えていく必要があります。そういう部分のコンセンサスは必要だと思います。私は男性を含めた、男女という視点で作っていきたいと考えています。でも、そうでもない女性という視点で考えてい

くとすれば、調査の内容も変わってきます。

〔会長〕

男女という視点を取り入れていくと、従来の調査票ではなく一から作り直す必要があるということですか。

この問題について、今回は結論が出ませんので、どういう調査にしたいのかを委員の皆さんに事前に提出していただいて、それをたたき台にして、次回に集中して審議したいと思います。

それでは、10月か11月あたりにもう一度、市民意向調査について審議会を開催したいいたします。

議題（3）その他についてはよろしかったでしょうか。

〔事務局〕

次回の予定として、10月もしくは11月に開催するというので、進めさせていただきます。

〔会長〕

では、事務局へお返しします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

これをもちまして、第1回小牧市男女共同参画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。